

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 市長、おっしゃるとおり、昔言いましたよね、行政だから心配しちゃいけないなんてね、民間ができてないことを行政がやって成功に導ける、そんな甘いもんじゃ世の中ないです。市長は民間で頑張ってきたんだから分かると思いますけども、やはり何事もトライ・アンド・エラーの連続です。ただし、次につながるためには、市長おっしゃるとおり、計画を立て、綿密に打合せをして臨んでいくのが大事だと思います。ぜひその姿勢で、ただし、向かってほしいというのが私の願いであります。

時間も少なくなってきましたので、ここからはお願いということですが、タブレット、ぜひこれやってほしいというのものもあるんですけども、こういう考え方もありますよねという提案です。毎回言いますが、荒唐無稽な話ですが、時に国で一部地域用の補助事業とか出るときありますよね、こういう、本当に誰考えたんだろうという補助事業、ぜひ手を挙げて臨んでほしいなと思います。市全体じゃなく、一集落ですとかそういうところでスタートしてもいいと思いますので、これはお願いになります。

あと、ながい黒獅子まつりも、これは私、ここで述べたのは、ぜひこれを観光協会ですとか黒獅子まつり実行委員会のほうに上げてほしいなと思います。こんなこと言う変わった議員がいたんだよと、笑い話で構いません。ぜひ上げていただきたいと。どうしてもあの会議、みんなしいんとしているんで、ぜひ提案があったということを伝えていただきたいと思います。

また、フィットネスクラブについても、これを通して、いろんな考え方だと思うんですけど、これ併用できるなら両方残してもいいんだけど、どっちかにできるならば選択して、逆にこっちをバージョンアップしたほうがいいかなって、多分市内にいろいろあると私は思います。ぜひそういう目線で、総合的なご検討を市内全域で

していただきたいなと思う次第であります。

まだまだこうやって議場で市長と意見を交わしたいわけですが、お時間のほうがもう15秒です。次の続きのために、6月議会戻ってこれるように努力したいと思います。よろしくお願いたします。

私からの質問は以上になります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、渡部秀樹議員、蒲生光男議員から早退させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

## 鈴木 裕議員の質問

○浅野敏明議長 それでは、13番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 一般質問3日目、3番目になります。清和長井の鈴木 裕です。一括質問、一括答弁式で質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

つい先日のことですが、昨年生まれた子供の数が速報値で80万人を割って79万人台まで減少したとの報道があったことに驚きました。2019年に90万人を割り込んだばかりなのに、昨年に

は80万人を切ったことは、日本が物すごい勢いで少子化が進んでいることを如実に表していることとなります。

長井市の出生数の推移を見ると、2000年は293人、その10年後の2010年は227人、さらに10年後の2020年は155人、2021年は147人と20年間で半分まで減少しており、昨年はさらに減少し、122人とのことです。この昨年生まれた子供が小学生になったとき、33人学級にして長井市全体で4クラスあれば十分であることになり、仮に地域性や政策的配慮を抜きにして企業で考えれば、小学校が1校で十分間に合うこととなります。

このような急激な出生数の減少が人口減少の大きな要因となっているわけで、何としても消滅都市に向かうことは避けなければなりません。私たちは人口減少化傾向に歯止めをかけなければなりません。その責任の一端を担っているとの強い自覚を持って、少子化に歯止めをかけるという課題に向き合っていかなければならないと意を強くしております。

さて、今日の質問は2件、通告した質問をさせていただきます。

最初は、旧本庁舎の解体と経過とすみれ学園の整備についてであります。

令和4年3月定例会で私は市長に対し、旧本庁舎を再活用するのか、取り壊しするのかと今後の方針について質問させていただきました。そのときの市長は、市民の財産なので公共施設等整備計画検討委員会での意見や広く市民の声を聞いた上で方針を決めたい。中心市街地活性化計画の範囲内なので、5割補助で更地にして公園化する方法も検討していると答弁されております。

昨年12月の全員協議会で初めて旧本庁舎を解体し、公園整備をして、同時にすみれ学園が老朽化していることから、旧庁舎敷地内にすみれ学園を移転し、新築する計画が示されました。

そこで初めの質問ですが、旧本庁舎は市民の財産なので、解体するか否かは公共施設等整備計画検討委員会に諮り方針決定するとのことでしたが、そのプロセスと委員の主な意見はどうだったのかを市長にお伺いします。

都市再生整備計画検討委員会や都市計画審議会も開催し、市民のパブリックコメントも求めたことと思いますが、旧庁舎を解体し、すみれ学園を整備することにした経過と、委員や市民の声はどうだったのかをお伺いいたします。

続いて、2つ目の質問です。現すみれ学園の施設はいずれ解体する方向で考えているのか、それとも再利用を考えているのかを市長に伺います。

現本庁舎を建設するに当たっては、旧本庁舎をどうするか急いで決める必要がなかったとのことでした。現すみれ学園についてもまだ方向性を決める必要がないとの考えでしょうか。解体するには多額の費用が当然発生しますが、どのように考えていらっしゃるかお尋ねいたします。

3つ目です。全員協議会で示されたすみれ学園の整備手法では、旧本庁舎の建物を取り壊した土地を多目的広場に、西側の車庫などの解体跡地にすみれ学園施設を配置するイメージ図を示されていますが、旧本庁舎敷地には建設してはならないのか、補助金の性質も含めて技監に伺います。

大きな2つ目の質問に移ります。中学校の今後の部活動の在り方についてであります。

この質問については、昨日鈴木一則議員が同様の質問をなされており、質問趣旨が重なるところも多いかと思いますが、よろしくお伺いいたします。

今、中学校教育の中で、部活動が大きな変革のはざまになってきております。1つは少子化により生徒数が減少し、チームで争う部活の場合、中学校単位でチーム編成が困難な部活が出

てきています。もう一つは、働き方改革の一環で、中学校の先生は長時間労働をしており、それを削減するためか、部活の土曜、日曜の練習については学校から地域に移行する方向で動いています。この2つの課題に対して本市はどのように対応するのか、教育長に伺います。

そこで1つ目の質問です。チームで編成する部活は、人数が少なくなりチーム編成が厳しくなりますが、学校はどのように対応することになるのでしょうか。学校単位の部活の数を減らすのか、それとも長井南・北中学校合同でチーム編成し、日々練習するのか、日々の部活練習は各学校単位で行い、大会に出るときは合同チームにするのかなど種々考えられますが、現実を考えたとき非常に難しい課題であると思いますが、見解を伺います。

2つ目の質問です。中体連は、今後学校以外のクラブで活動する生徒も大会には参加できるとの方針と聞きます。現状は、例えばサッカー部の場合、市内のクラブチームに所属する生徒は中学校のサッカー部には入れず、中体連の大会には中学校サッカー部所属の生徒しか出場できません。クラブチーム所属の生徒は、サッカー部でなくクラブで練習することになります。これが、クラブチームの生徒も中体連大会に出場できるとなると、サッカー部とサッカークラブの生徒が混合で出場するのか、サッカークラブとして中体連大会にできるのか、方法は可能としても現実を考えるとできるのかどうか、大きな課題であると思われませんが、いかがお考えかお聞かせ願います。

3つ目の質問です。文部科学省では、2025年度末までに全ての部活動が土曜、日曜の指導を教師から地域が引き受けることへの方針を出されていきました。ところが、最近になってスポーツ庁と文化庁は、地域移行の達成目標について、2025年度末を撤回し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとの表現に改めまし

た。

そこで、通告した質問内容を若干変更して質問いたします。この理由としては、自治体側から2025年までの3年間で地域移行は困難といった指摘があり、見直したことが背景にあるようですが、地域移行を進めていくことには変わりなく、国の方針転換を受け、県のガイドラインも目標年度を定めない内容となるようです。

この休日の部活動の地域移行ですが、地域内で毎週土曜、日曜に指導できる人がどれくらいいるか、受皿となる地域団体があるのかを考えたときに、その確保はままならないと思います。さらに、そうした指導者や団体に対し、ボランティアといえども無償でのお願いはできず、保護者の経済的負担が増えることも考えられます。そうした懸念材料が多い中で、2025年度末まで地域移行ができるのか、甚だ疑問を持っておりました。

今度は逆に地域移行の達成期限が明示されないことによって検討が進まず、移行の実現性を疑問視する声が上がっているようです。当面の課題とされているのは、先に述べましたように受皿となる組織や指導者の確保、費用負担の在り方でないでしょうか。この課題に対しては、今後、部活動改革の検討組織を設置して移行の進め方を協議していくことが不可欠かと思いません。

この休日の部活動地域移行は、目標年度を定めないことになり、時間的には猶予が出たところですが、本市として目標年度を定めて取り組むのか、またどのような方法で前へ進めようとするのかを教育長に伺います。

最後の質問とします。部活動を休日に地域移行するということは、生徒を一旦教師の管理から放ってしまうことになります。部活動が学校から離れてしまえば、教師と生徒の信頼関係、またよくも悪くも先生と生徒の師弟関係というものも薄らいでしまうことが懸念されます。ま

た、教師が生徒に対し手綱をしっかり締めていたものが、部活動の地域移行で緩んでしまうのではないかという心配もあります。

教師の部活動への関わりは、大会での勝利や競技力の向上だけを指導しているのではなく、生活指導の一環として行っているものと思っております。休日の部活動を地域に移行することは教師が長時間労働から解放される一方、逆に教師の目が届かないことにより、生徒によっては部活動への取組がおろそかになったり、生活が乱れたりしないか、気がかりです。そうなれば、緩んだ手綱をまた引き締めなければならず、教師の労力の負担が増えるのではないかと懸念されますが、教育長はどのように考えるかをご答弁お願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕議員から大きく2項目、ご質問5点いただきまして、私からは最初の旧本庁舎の解体とすみれ学園の整備についてお尋ねございましたので、お答えを申し上げます。

議員からは、旧本庁舎を解体することになった経過とすみれ学園の整備要綱を伺うということなのですが、(1)旧本庁舎は市民の財産であるから、解体するか否かは公共施設等整備計画検討委員会に諮り、方針を決定することだったのですが、そのプロセスと委員の皆様の本意はどうかというご質問でございます。

令和4年度に長井市公共施設等整備計画検討委員会を3回開催しておりまして、旧本庁舎の今後の活用について委員の皆様からご協議いただきました。協議の中で、大変庁舎としてはもうなかなか厳しいということですが、また違った用途に変更して再活用した場合、どのぐらいの概算経費がかかるのかということについては、まず少なくとも約10億以上の改修費と、どんな使い道にしてもあと年間1,500万程

度のランニングコストがかかること、それから現状のまま放置しておいても年間200万円を超える維持管理費が発生するという状況でございまして、これを鑑みたときに再活用は残念ながら難しいと考えまして、旧本庁舎の解体に賛成というご意見をいただき、解体して広場と施設利用という方向性で進めることに了承をいただきました。

なお、時期を同じくして令和4年12月と令和5年1月の市議会全員協議会においても、イメージ図を沿えて事業概要とスケジュール等を説明させていただいております。

長井市公共施設等整備計画検討委員会が出た広場に関しての主な意見といたしまして、昔は旧本庁舎の場所が長井小学校の緑地で、運動会の行事等で弁当を広げた松林があったと。ぜひあの一面を見通しのある緑地に還元していただけたらと考えます。

また、ある委員は、駅につながる大切な通りであるので、町並みの一つになるように利用してほしい。また、広場を長井市の観光活性化の起爆剤に使ってもらいたい。

さらには、歩いて回れるまちづくりのため、広場に日陰空間をつくってほしいなどの意見が出ました。

また、すみれ学園を移転整備することに関しては、市の中心部に移転することで通所しやすくなるというメリットがあり、入所を望む保護者が増えるのではないかとご意見、医療的ケア児について、他市町村に預けなければならないという点が改善されるのは大変よいという声がありました。

また、国連や国では、年少期より障がいの有無にかかわらず、共に学び合うことが重要であるとしており、この理念は非常に大切だと。ぜひこういった方向で実現できれば素晴らしいというご意見もいただきました。

さらに、小学校に隣接することで、視線に子

供たちがいることを認識することがインクルーシブの基盤となる。

さらに、広場は非常に重要だと、よい意味で緩衝材となり、橋渡しになる部分として活用できるように、広場と建物を一体的にしっかりと整備し、景観も含めてすばらしい施設を造ってほしい等々の意見が出されまして、委員の方全員が賛成ということでご了承をいただいたところでございます。

続いて、都市再生整備計画検討委員会では、現在行っている長井駅前地区都市構造再編集中支援事業での旧庁舎解体、また広場、すみれ学園整備に係る計画変更についてご了承をいただき、また都市計画審議会では、すみれ学園を都市機能誘導施設に位置づけることへのご了承をいただき、そのことに関して、令和4年12月21日から令和5年1月20日まで実施したパブリックコメントでございましたけれども、意見はございませんでした。

これがプロセスと委員の皆様の主な意見でございます。

続きまして、2点目の現すみれ学園の施設はいずれ解体する方向で考えているのか、または再利用を考えているのかということですが、現在のすみれ学園の施設については、昭和48年度に建設され、間もなく50年が経過しようとしている老朽化した木造の建物でございます。また、耐震性能の問題もあるため、再利用については極めて厳しいと認識しておりまして、現在もすみれ学園、ここはとても古い施設で大変だということから新たに建てるわけですので、現在のところ取り壊す方向で検討しております。

なお、取壊しに当たっては、議員からもございましたけれども、時期とかその後の跡地利用までを見据えまして、次期の都市再生整備計画、現在行っている都市再生整備計画の都市構造再編集中支援事業という従来の都市整備計画事業

に加えて、立地適正化計画、国で定めるこの計画をつくることによって都市構造再編集中支援事業という一ランク上の、最上級の補助事業として認めていただいているわけですが、同様に次期、令和5年度で今の第三次の、3期の都市再生整備計画事業は終了しますが、1年間総括等々をして、また国の支援制度なども準備をしまして、令和7年に何とか第4期の計画をスタートできれば、様々な今までちょっと不十分だったところを補えるのかなと。それにより充実したまちなかの都市機能、市民の皆様に喜んでいただけるような機能を充実させることができると考えておりますが、そのときに、同じように都市構造再編集中支援事業でこの施設の活用、いわゆる取壊しなどもできるということで今後検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、実は公共施設整備計画を、10年計画を立てて順次いろいろ整備してきたわけですが、補助事業の対象でその土地を利用する場合、前に古い建物が建ってた場合、そういったところは解体費用等は事業費に認められるわけですが、本来であれば旧本庁舎とか第二庁舎、これはもう単独で取り壊すしかなかったんですね。あとは、幸いなことに病院についても、都市再生整備計画事業の都市再編集中支援事業に、まちなかの都市機能を充実させ、なおかつ長井市を中心とした広域的な西置賜の1市3町の健康医療、あるいは介護とか訪問診療とか訪問看護ステーション、そういった基地になるんだという理論立てで国に認めていただいたもんですから、古い6階建ての建物は10億以上かかったんですよ。それを補助事業でできたというのは、実は本当に夢のようです。ほかのところは本当に大変で、みんな困った困ったと言ってる中、私ども幸いなことにそういった事業などもさせていただいているので、こういったことの整備、あるいは取壊しができるんだということで、ぜ

ひご理解いただきたいと思います。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、今後の部活動の在り方という視点から4点ご質問等をいただきました。

改めてここで確認したいことがあります。昨日もお話ししましたように、部活動の在り方ということではなくて、改めてスポーツ庁等から提案されておりますこの一体の改革の目的は、地域で子供を育てる。それから、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備する、これが狙いだということを改めて示していきたいと思えます。

言い換えると、部活動の在り方ではなくて、今後の地域におけるスポーツや文化の環境をどう整えていくのか、その中で子供たちをどう育てていくのかと、この理念に従って進めていきたいと昨日もご説明を申し上げたところであります。

なお、議員のほうからいただいた質問、非常に極めて具体的なもので、逆にその中で今子供たち、それから先生方困っているところがありますので、そういった顔の見えるご質問をいただきました。私のほうからもそのようなところで、具体的なところでお話しさせていただいて、今の現状等を受け止めていただければなど思っているところです。

まず、大きな立ち位置ですけれども、昨日もお話ししましたが、部活動を地域で受け入れることではなくて、あくまでも部活動は部活動、地域のクラブ等、様々、文化も含めてありますけれども、それは地域は地域と区別する必要があるかなと思います。

月曜日から金曜日は部活動、土日については、これは部活動の活動を継続したり引き受けてするのではなくて、あくまでも地域のそれぞれのスポーツ団体の活動があったり、クラブがあったり、それから芸術文化等もありますけれども、

それについては土日は子供たちはそこに参加するという、そういうふうな捉え方であります。

そのような視点から4つのご質問についてお答え申し上げます。

まず1つ目です。地域で編成する部活動の人数が少なくなってチーム編成が厳しくなると、どのように対応しているのかということであります。

このことについては、今々出てきてる問題でなくて、以前からずっと上がっていた問題であります。中体連では、令和3年度についてはメンバーが足りない学校同士、どっちもレギュラーも、チームの数も足りなくて駄目だという、そういうチーム同士を合同で編成して大会に出られますよと、改めてそんな仕組みをつくりました。

令和4年度からなのですけれども、中体連における申合せ事項によって双方の学校の合意があれば、片方は十分レギュラーでチーム編成できますよという学校、それからもう片方は、チームできません、それも合同チームとして参加できると認められました。

具体的に申し上げますと、令和4年度の中体連の新人大会ですけれども、長井南・北中学校しかないんですが、南中のサッカー部と北中のサッカー部が合同チームで出場しました。それから、同じく新人戦の中で、野球部、北中の野球部と南中の野球部、これも合同チームで出場しています。今簡単に合同チームつくって参加したと言いましたけれども、恐らくここに至るまでいろんなせめぎ合いがあったり、悩みがあったんじゃないかなということは推察されます。

例えば、片方の学校で、当然出られる、レギュラーなんかもしてちゃんとユニフォーム着られて出られるなという子供いるわけです。合同チームになることによって、レギュラーだったんだけど、片方の選手にうまい子がいて、そっちがレギュラーになって自分レギュラーになれ

ないとかユニフォーム着られないとか、そういう状況もあるわけです。これは子供たちの問題だけじゃなくて、おうちのほうも、これどうなんだべという話も実際にあると思うんです。

これらのこともありながら、でも合同チームってどういうふうな価値があるんだろうかということ話し合い、かつ両方がきちっと合意して初めて合同チームができるわけですけども、チームを1つにするというだけでも、その中に本当にいろんな悩みがあったり、またはその中である意味で生き方を考えたりとか、在り方を考えるという多分いろんなドラマがあったんだろうなと思います。

今、ご紹介申し上げたケースのように、部活動における在籍生徒数の減少がチーム編成に非常に影響を及ぼしていることは事実であります。部活動の適正数についても、ある学校では、何人以上何人以下になったらもうその部活動は整理するかというところで検討していた学校もあるのです。ただ、これも簡単でなくて、実際に希望する子供がいたときに、仮にチームつくれなくても、やっぱり部活動があってその中で練習したいという子供もいるわけなので、単純にガイドラインとか学校の中でつくったとしても、それがうまくいくことはなかなかないなと思って見ております。

市内の中学校の現状としましては、来年度の1年生が南中で129名、北中92名という、入部状況によってチーム編成がまたこれも変わってくるんだろうなと思います。

また、合同チームとして参加する場合は、共通して平日に合同練習についてはやっぱり距離や交通事情もあるのでなかなか実施する難しさもあると。そういうことがあって、休日に合同練習を行っていたという事例もあります。

ただ、野球部の例を挙げてみますと、新人大会に向けて南北中で合同練習、それから合同の練習試合を実施する中で、やっぱり徐々に両校

の生徒が野球を通して交流することによって親睦を深めていくと。また、そういうふうないいところもあるわけです。

こういうところもあるので、メリット、デメリットという言い方はちょっとふさわしくないのかもしれませんが、そのよさと、それからその課題を受け止めながら今後そのメンバーの不足について進めていかなければならないと思いますし、これ市内だけの問題でなくて、今度、市を越えて他のまちの部活とも一緒に活動していくということも十分に考えられますので、それらも視野に入れながら、多分この必要性は高まってくると思いますので、それらを受け止めながら進めていきたいなと思います。

2つ目の質問です。今度、クラブ活動に所属している子と、それから部活に所属している子の活動ということでご質問いただきました。これも非常に複雑なので、ちょっと具体的な種目を取ってご説明したいと思います。

サッカーを例にしてお話ししたいと思います。本市中学校には当然サッカー部が両方にあります。それからクラブには、この地域にながいユナイテッドFCがあります。中体連主催の大会については、クラブも参加することが可能になりますけども、今度クラブが出場するに当たっては、まずそのクラブが中体連主催の大会に参加する意思があることを参加要件として満たすことが必要であるということが1つです。

この参加要件については競技種目ごとに決められているということをお話ししたとおりです。これも非常に複雑です。種目によって様々スタンスが違いますけども、サッカーについては、地域スポーツ団体としてアンダー15のチームがクラブユースチームの連盟に登録していないこととされているので、ながいユナイテッドFCについてはクラブユースチームですので、これは中体連の大会には参加することができないという、原理的にそうなります。

したがって、サッカー部とながいユナイテッドFCの選手が一緒になって中体連の主催の大会に参加するということはありません。

かつ、サッカーについては日本サッカー協会が組織として全てをまとめておりますので、クラブと部活動の2つに在籍すること、これは基本的にできない仕組みになっています。二重登録がされない形になっています。

加えて、日本サッカー協会では、年齢によって種別を設けております。中学生、いわゆる15歳以下は3種と呼ばれる種別に分類されて、中体連主催の大会とは別に日本サッカー協会が主催する大会があると。その大会においては、中体連のチームとクラブユースチームが一緒になって参加する大会という、クラブの規定の中でそういうふうな枠を設けてるということもあります。

まだ、サッカーのほうはきちっとすみ分けをしているのでいいんですけども、ほかの競技、種目が同じような形で整っているかということ、そうではないということも昨日お話ししたとおりです。大会の在り方、それから組織等も非常に異なっているわけですけども、その中で中体連が示したのが競技ごとに要件を満たすことができれば大会参加を認めますよということ。これクラブとかスポ少のほうに聞くと、別に出なくたっていいという意見、結構あるんです。そこまでして中体連で認めてる大会に参加するのであれば、参加することよりも今自分たちの種目であるいろんな大会があるから、そこに出たほうがいいという声のほうがちょっと多いかなと思っています。その中でどうせめぎ合うかという一つ非常に大きな課題があるなと思います。

中体連が主催となって学校ごとの単位の開催であったものが、今のような形でクラブでの参加を認めていくことで非常に複雑に今なっている。そして、これが見えないです。ほかの種目

のことを分かれっていても全然分からないので、これ共通認識したから何かうまく進むのかという部分でもなく、そんな難しさもあるということ。です。

今、中体連のほうの事務局においてこれらの調整受付を行っているところではありますが、どれくらいのクラブの種目が手を挙げるのか、全く予想もつかない形です。ただ、このような形でクラブがどんどん大会に出てくることになる、中学校の代表として大会に参加していたという今までの帰属感みたいなのがやっぱりなくなってくるかなと。ご存じのように、学校では大会前に壮行式が行われて、校歌を歌ったり、南北中ですと、荒野の果てにという音楽に流れて参加したりして、南中頑張ろうとか北中頑張ろうと言ってますけども、ああいう学校の一体感というのはなくなってくるのかなというところを思いつつ、複雑な思いで中学校の先生方も進めているということが現状であります。

加えて、やはりここで大事にしなければならないのは、先ほどお話ししたようにそのクラブと文化を地域で育てる、子供たちを育てるといって、そしてそういった環境をみんなで作っていくと。やっぱりそこに立ち返って検討していく必要があるかなと思っています。

3つ目についてです。土日についてのこの関わりですけども、改めまして繰り返しになりますが、国のガイドラインで示された地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという基本の考え方についてお話しさせていただきましたけども、やはりこれは部活の地域移行ではないと。地域連携というスタンスを地域の方々と広く共有していくこと、これを根本に据えながら進めなければいけないと思います。

先ほどいわゆる目途をいつにするのか、外していいのかということありますが、私もそう思います。まず、実現可能か不可能かは別にして、本市では令和5年、令和6年、令和7年、この



3年間で理念に近づくような形のを何とか実現できないかということで進めていきたいと思っていますところであります。教育委員会と健康スポーツ課、ここも大きな関わりになってきますけども、これらそれぞれが自分たちが担っている責務を果たすべく取り組んでいきたいなと思います。

改めましてこの大きな転換期でありますので、根本を見直すこと、それからスポーツ及び文化活動において、自分たちがそういった理念に向けて何ができるのかという、なかなか具体的なものは出てこないけれども、そこ語り合うということが今一番大事ななと思っています。これが、昨日も鈴木一則議員からお話しあったように、一つの大きな子供を育てる力になればと思っていますところであります。

なお、今後検討委員会を含めながら議論していくことになりますけども、基本的には部活動は任意で加入する、これが令和6年度から始まります。平日の活動を基本とすることで、休日については、生徒が自由に選択する場としてクラブに加入する子がいたり、趣味に興じる子がいたり、習い事をする子がいたりということ、それから、もしかしたら仲間と遊んで過ごす子もいるかもしれません。そういった多岐にわたることを捉えながら様々な子供たちのニーズに合わせた受皿、そういう意味で、広い意味の受皿、そういうのをこれから模索していく必要があるかなと思います。

なお、このことについては、やはり丁寧な説明が必要だと思います。それについてはその都度その都度説明会等を開きながらご意見を頂戴したいと思います。

最後、4点目であります。今度、学校から離れたときの生徒指導ということですが、これは私はあんまり心配はしていません。部活があろうがあるまいが、もちろん何か生徒指導が必要なきあることは当然ありますし、ない場合は

ないなと思っています。

例えば、これまでもスポ少、それからクラブと学校が一体となって取り組んできた種目幾つかあるわけですけども、生徒の体のこと、運動のこと、それから心の悩み等についてお互いに連絡を取り合って共に育ててきたという経緯があります。これは非常に大事なことでありますし、皆さんに感謝を申し上げたいと思います。むしろ生徒指導こそ学校とおうちの人、スポ少、クラブ、地域が一体となって育てるものであって、これは学校でもクラブでも話をすると同じ思いだなと改めて感じているところですので、これを大切にしたいと思います。

なかなか方向性が見えない答えで申し訳ないんですが、今のところこのようなことで、昨日もこちらの悩みも聞いていただきましたが、その中でも少しずつ進めていきたいと思っていますので、今後ともいろいろご助言よろしくお願ひしたいと思います。

○浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 私からは、すみれ学園を旧本庁舎跡地に建設はできないのかという質問についてお答え申し上げます。

旧本庁舎の跡地利用につきましては、大きく2つの構成要素がございます。1つは、検討委員会の意見として、先ほど市長からご答弁ありましたとおり、町並みや景観、観光やまちづくりに資する公園としての意味、そして、広場が中央にあることで施設と小学校、市民との橋渡し役となり、インクルーシブの基盤となる広場という意味がございます。鈴木 裕議員おっしゃるようにすみれ学園を本庁舎跡地に置く場合、すみれ学園の敷地という意識づけになりまして、今述べた意味がどうしても損なわれてしまうということがございます。

もう一つは、補助要綱上、多目的広場は地域生活基盤施設として、すみれ学園は社会福祉施設の誘導施設としてそれぞれ認可を受けており

ます。すみれ学園を中央に位置させることで、施設に限定された広場になるため、解体も含めた敷地全体の設備の交付金が該当しなくなるのと同時に、その場合は開発行為が必要になりまして、工期的にも非常に難しくなるということがございます。

このように、長井市が目指すインクルーシブ社会のモデルであり、象徴となり得る施設として、敷地の有効性、そして財政面、工期面を総合的に判断した上での配置計画にしているところでございます。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 すみれ学園の件も中学校の部活の件も、丁寧に説明していただきまして理解したところです。

旧本庁舎の解体の件について経過をお聞きしたいというのは、前回、ちょうど1年前ですかね。旧本庁舎、本庁舎を解体するしないどちらなんだと私が質問した際に、市長は、新しい庁舎を建てる計画が出た際に、まだそのときは、要するに取り壊すも残すもそのときは考える必要がなかった、そのような話であったもんですから、旧庁舎を取り壊すに至った経過について確認させていただいたところであります。

跡地利用ということで、すみれ学園を今の場所からここに持ってくることについては、私は何も問題はなかるうと思っておりますし、半分の助成でもって解体もできるし、すみれ学園も建設できると、たしかそうなたたと思っておりますので、大変補助金をうまく利用しての解体と新施設の整備ということで、よろしいのではないかなと思っております。

また、すみれ学園の解体についてどう考えているかという市長に対して質問したわけですが、それについても、新庁舎を建設する際に旧庁舎の解体については、その時点ではまだ考えてなかったということなもんですから、このたび改めて古くなったすみれ学園については解

体する考えであるということをお伺いして安心したところであります。

いずれ時期が来たら、手法等についてはその時々を考えることだと思いますが、市長の立場で解体したいという意向を示されましたので、私は安泰したところであります。

それから、中学校の、私は部活の地域移行という表現していたんですが、教育長に言わせればそれは違うんだというような説明でありました。

しかし、いずれにしましても、変革期にありまして、中学校の生徒はもちろんのこと、親御さんも今後この部活ってどうなるんだと思ってることは間違いないと思えますし、教育長ははじめ教育委員会のほうでも現状を考えた場合、真っ暗闇の中で出口を探しているような、そんな状況かとは思います。歩きながら考えていくという方法もあるんですけども、国のほうも何か無責任なガイドラインを立ててきてると私は思っております。

この部活、具体的な例を示して教育長も具体的な答弁をされたわけですが、もう一つ、現状で考えた場合に、例えば南中、北中で合同チームでもって中体連の大会に参加して、1回戦で負ければいいんですが、県大会で優勝したなんていう場合に、優勝旗はどっちに贈るだとかです。そういうふうを考えるわけですね。

それから、私、今、長井南中の後援会長をしていますが、後援会というのは保護者からもお金を負担してもらっていますが、市内の事業所からの協力金を頂いて、そのお金でもっていろんな部活動を支援しているわけです。その場合、混合チームになった場合に、後援会から誰に対してといたしますか、どのような形でかかった費用を助成していくのかということもちょっと考えたときありまして、非常に悩ましい問題だなと思ってるところでございます。

教育長の話ですと、令和5年から3年間かけ

て、一応国の言うようなことを目指して、目途として、地域で中学生を育てるという方向に持っていくという話ですが、まとめりそうですか。恐らく私は、3年間を目標に頑張るとする姿は分かるんですが、3年後の姿を想像するに、決してそのような形にはならないような気がするんですが、教育長、いかがですか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、この目途としたのは、先ほどもお話ししたように、結局ずるずるしても何も進まないということが一つです。

それから、もう一つは、これは教育委員会だけで進められるような問題でないというのは、先ほど、昨日までのお話でも分かっていたかと思いますが、そうすると、例えばスポーツ関係ですと健康スポーツ課、それから吹奏楽関係ですと今度文化関係の団体とか、様々なところで、やっぱり地域の、行政もそうですし、それに関わっている方の意識を変えていくというのがまず大事だという、変えていくという言い方も変なのですが、そういうふうにしてまず促していくというのがまず大事だと思います。

多分3年間でできるのはそのことと、それから、先ほどお話ししているように、月曜日から金曜日までは部活動、土日はあくまでもスポ少なり文化活動なり、そういった子供が自由に選ぶ曜日だということ、2日間だと。そこの仕分だけはしていきたいなど。あとはだんだんそれに沿って、昨日もお話ししましたが、いろんなクラブができたりというのが出てくると思いますし、そもそも部活動に入部する子がもししたら半分になったりとか、そういうことも重々考えられるわけです。さっきの後援会の問題とかいろいろあるんですけども、それも実際やってみないと分からないということです。

繰り返しになりますけども、地域一体として環境を整備するという取組と、それからもう一つは、月曜日から金曜日までの生活と土

日の生活、これは今度親御さんも多分に関わってくると思います。そのようなところでまず整理はしていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 月曜から金曜と土日は分けて生徒は活動するという事は分かりました。

こういう場合は、具体的例で挙げますと、例えば学校の部活では月曜から金曜までは野球部において、土日はサッカーのながいユナイテッドFCみたいなのに入る、こういう可能性も今の教育長の答弁だと可能かなと思いましたが。現実的にそういう子がいるかどうかではありますけれど、そうしますと、次第に今学校の中での部活動、スポーツと、それから吹奏楽とか文化部のほうもあると思うんですが、何か学校での部活動の位置づけが今度だんだんだんだん薄れてきて、最後には消滅するというような形になっていくのでないかという、ちょっと教育長の話聞いてますとそういうふうには受け止めたんですが、そんな感じでいくんではいしょうか、お願いします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今ここで消滅するとかなんとかとても私の立場で言えませんが、個に返っていくことは確かです。私が一番心配しているのは、やっぱり個々で確立していくと、それに関心を何も持たない子供たちがどういうふうな生活するのかなというところ、そこはとても心配しています。これは本当に部活動の在り方というより、理念としては地域みんな育てるのだという、それは私たち一緒ですけども、本当にそれが実現する過程の中で、いろんな子供がいるということ、それをどうやって把握して育てていくかというのが大きな課題になるなと思います。

繰り返しになります。私も部活どうなるのかなって一番心配ですけども、先ほどの話のお

り、多分今の小学校のように、小学校って部活もないし、帰ればあと自由と、土日も自由と、そういう形にもしかしたらなるのかなと思いますけれども、これはあくまでも個人の意見で、その感覚だけ持っているということで、それを一層進めたいとは思っておりません。やっぱり学校のよさってすごくあるので、そこはなくしたくないという思いと、ちょっと今せめぎ合いのところでもあります。お答えになりませんが。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ただいまのお話ですと、教育長的には部活はずっと残していきたいという考えがあるようですが、例えば学校教育の中で部活動の位置づけというのは、学校教育の一コマに私は今現在なってると思うんですね。それがだんだんだんだん薄れてきて、最悪の場合は、生徒が部活に入るかどうかは自由になるんでないかと危惧されるようなお話です。

そうなれば、小学校と全く同じで、部活続ける子は放課後、学校に残ってスポーツとか文化面での活動にいそしむわけですが、何にも入らない子供は帰宅部っていいですか、帰ってもいいという、こういう姿になるのかなと思います。最悪の場合ですよ、そんなイメージでよろしいんですかね。教育長、お願いします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 学習指導要領には、部活動はあくまでも子供たちの自主的な判断の下に行く活動とあるんです。ですから、本来であれば任意入部制というのは特別なものじゃなくて、主体的なものを尊重するとすれば、これは入っても入らなくてもいいもので教育課程では位置づけているんですが、そこをずっと営々と引き継いできた学校文化の中では、そうではなくて部活動でみんな鍛えたい、みんな育てて喜びも分かち合いたいというので出てきたものなので、そことの乖離もあることは事実なのです。

そうやってもう任意の入部になったときに、

例えば指導要録にどんなふうを書くんだべとか、じゃあ部活に入っていない子はどういう評価するんだとか、何かいろんなところが出てくるんですよね。なので、全く本当答えになってないんですけども、それらのことも恐らく整理していく必要もあるし、国のほうで今度この学習指導要領の中に部活動を位置づけるかどうかという、これについては数年前に文科省の幹部の方が、恐らくなくなるのかなということをちらっと言葉にしたことがあるので、文科省についても一つの課題で持ってることは確かです。

それらの推移も見ながら、何よりも何か子供がやりがいがあるって学校に来て、やりがいがあるって地域のスポーツに行ったりという、そういう子供たち育てるといって、そこをまず大事にして、泥くさくですけど頑張っていくしかないなと思っております。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 本当にガイドラインがあまり方向性が具体的に示されてない中、教育委員会としても大変ご苦労されるかと思いますが、まず、混乱が生じている中で、あるいは今後ともそういうことがあろうかと思えますけれども、何とかうまく進めるように、大役かと思えますが、教育長には先頭に立ってその辺話を整理してうまくまとめて持っていていただくようにしていただければ幸いです。

以上で私の質問を終わります。

### 梅津善之議員の質問

○浅野敏明議長 次に、14番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 今定例会、最後の一般質問になりました。そして、私、今期としても最後の一般質問になります。